



じてんしゃ
自転車は車両です!! 歩行者ではありません

安全第一!
ゆつくり走行!
歩行者が最優先!
原則車道を走行しよう



警音器使用制限違反



道路交通法違反

罰金 2万円以下の罰金または料料

自転車のベルは指示標識がある場所か、危険防止上やむを得ない時などを除き、**つかってははいけません!**

歩道通行時の通行方法違反



道路交通法違反

罰金 2万円以下の罰金または料料

自転車は車の仲間なので、自転車に乗ったまま横断歩道を走るのは**接触の危険があるのでNG!**